

令和6年度 町民から町への要望書の概略 (令和7年4月1日現在)

受付月日	種類	提出者	件名	町の回答	処理月日
令和6年5月14日	要望	黒谷区長	令和6年度「要望事項」の提出について	①黒谷字稲葉 NTT携帯電話鉄塔道路から堤防道路への延長について 要望路線は、NTTドコモが鉄塔建設時に舗装整備した町道認定されていない公衆用道路であります。また堤防に接続するためには、すり付け区間として相応の盛土及び土地買収が必要となります。よって、優先的な実施は困難であることをご理解願います。 ②黒谷字黒下黒谷地区浄水場裏 農道の舗装について 町道の舗装については、他の集落からも同様の要望が多数寄せられております。本路線は農地利用が主であるため、優先的な実施は困難であることをご理解願います。また水道管破損の可能性については所管課より現状で支障ないとの回答がありましたので申し添えます。 ③水路取入口の改修について 流雪溝より取水している水路については、個人設置のものであることを本人立会いのもと確認いたしました。集落内の水利にも関係するため町で対応することは困難でありますのでご理解願います。 ④水路取入口の改修について 現地で説明のありました流雪溝からの取水については、流雪溝本来の機能を阻害する恐れが考えられます。対策に関しましては再度現地にて詳細な検討をさせていただきますのでご協力をお願いいたします。 ⑤前沢放水路土砂上げについて 土砂の堆積状況を確認させていただき、早急に対応いたします。 ⑥太陽光発電システムの土手～峰沢橋までの側溝の埋込、道路拡幅について 道路拡幅要望路線については、標準幅員が6mあり、他の町道と比べても余裕をもった構造となっております。ご意見をいただきました既設側溝への転落の危険性については、外側線の引き直し等で対応してまいりますのでご理解願います。	令和6年6月27日
令和6年5月28日	要望	八木沢区長	八木沢区の要望について	①叶津川堤防八木沢地内の嵩上げ、②国道252号南側側溝改修、③消雪施設改良と融雪溝整備、④叶津川堆積土砂除去の取水口への影響調査につきましては、昨年要望いただいた際に、主管である南会津建設事務所へ要望書を提出しております。要望の主旨は十分理解しておりますので、早期の着手ができるように、引き続き県へ要望してまいります。 五礼橋右岸の盛土につきましては、県より間もなく回答があるとの情報がございしますので、引き続きよろしくお願いいたします。 八木沢区内農道の損傷個所の修繕につきましては、後日現地確認をさせていただき、必要な対応をいたします。舗装の新設につきましては、他の集落からも同様の要望が多数寄せられており、生活路線や振興作物を栽培されている路線を優先的に実施しておりますので、ご理解をお願いいたします。	令和6年6月18日
令和6年6月5日	要望	布沢町水道組合	緊急対策要望書（水道施設について）	6月19日に、貴水道組合長に現地をご案内いただき、①既存の水道施設では供給が追いつかないこと、②既存の水道施設を補完する給水設備が必要であることを確認いたしました。 これらの状況から只見町公共事業補助金を活用され、整備されることをお勧めいたします。	令和6年6月27日

受付月日	種類	提出者	件名	町の回答	処理月日
令和6年6月25日	要望	梁取区長	梁取区要害山・仏地内保安林改良のお願いについて	本件につきましては、平成30年度に新規予防治山事業として福島県へ要望しており、その際、南会津農林事務所の現地調査の結果、新たな落石等の発生が確認されず上部の地山についても安定しているため緊急性は低いとの判断がありました。その後の現地調査においても同様の状況で現在に至っております。 今後も引き続き事業要望を行ってまいりますのでご理解の程よろしく願いいたします。	令和6年7月17日
令和6年8月27日	要望	黒谷区長	令和6年度「要望事項」の提出について	①字寺ノ下の町道の拡幅改良について 岩下水路が近接していること、用地の確保が必要なことから、早期実施は困難であります。現状の対策として、沈下した舗装の打替えを実施いたしますのでご理解願います。 ②字井戸尻地内の町道整備について スノーステーション裏の除雪の必要性なども踏まえ、一部未舗装区間の舗装と除雪路線の指定について、来年度実施に向け検討してまいります。 ③字稲葉の農道舗装について 町道の舗装については、他の集落からも同様の要望が多数寄せられております。利用目的や利用頻度などにより計画的に実施しておりますことをご理解願います。 ④字石頭の町道の穴の埋め戻しについて 損傷箇所については、県の管理区域であるため、修繕の早期実施について山口土木事務所へ依頼いたしました。	令和6年10月24日
令和6年10月30日	要望	布沢区長	農業用施設の災害復旧事業及び冬季孤立住宅解消事業の再要望と本件に関わる町の基本的な考え方への質問	①冬期孤立住宅の解消について 本件については、現道（私道）の舗装整備の要望であります。今までも繰り返し説明している通り、私道は個人所有ですので、町が直接舗装整備を実施することはできませんので、ご理解をお願いいたします。 町では、私道対策として「只見町克雪対策事業補助金」の中に「冬期孤立住宅解消事業」のメニューを設け、令和元年度からその解消を図るべく、現在まで9件の助成を行っているところであり、その活用をご検討いただきますようお願いいたします。 ②並滝水路の災害復旧について 本件水路については、受益面積が約40aで、平成27年当時からU字溝の経年劣化により、塩ビ管等の連結で水利確保していた施設で、破損した塩ビ管等の補修に対して、町から補助金交付した実績があります。よって、今までも再三説明していますが、貴区が主張されている災害復旧事業の対象ではありません。 その補修についても、山腹水路で軟弱地盤のため、今後の管理も考慮し、大久保水路からの分岐、黒パイプや塩ビ管等での接続、畑地利用の検討などをお願いしてきたところです。 本水路の補修等については、農業用施設集落補助金（補助率9割、補助限度額300万円）により、他の集落と同様に、町内業者を優先に選定され、事業内容、事業費を改めてご検討いただき、通知している補助要望期限までに要望されますようお願いいたします。 なお、令和6年2月5日付及び同年12月16日付でご要望いただいた案件につきましても、当書面をもって回答といたします。ご理解、ご了承くださいますようお願いいたします。	令和6年12月27日